

議会だより

ひだか

第164号

令和3年1月25日



翔け新成人

※一時的にマスクを外して写真撮影しています。

4月から課を再編	補正予算・条例改正	2~4
町の財政状況は	一般質問	5~9
小学校統合の進捗状況	委員会レポート	10

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

12月定例会

令和2年第4回定例会は12月11日から18日までの8日間の会期で開催した。

今定例会では、令和2年度補正予算・条例など議案11件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり可決した。

令和2年度一般会計補正予算

既定の予算額に2億3494万5千円を追加し、総額1億788万4千円とする。

ー 主な内容 ー

コミュニティ助成事業補助金で250万円、保健福祉総合センターの高圧電力受変電施設（キュービクル）及び発電機の新設等にかかる電気設備改修設計・電気設備改修工事監理業務委託料、電気設備改修工事計1億2042万4千円、ひだか病院負担金で108万2千円、比井漁港集落道改良工事で4200万円、津波・高潮危機管理対策工事で5400万円などの増額。



新設移転されるキュービクルと自家発電機

保健福祉総合センター 電気設備改修

保健福祉総合センター電気設備改修事業の詳細説明を。

センター長 センターのキュービクルと自家発電機は、現在、地下1階に設置している。
本年7月4日に大雨が降り、地下から大量の水が溢れ出して、設備が浸

水寸前の事態となった。キュービクルには6600Vの高圧電流が流れており、浸水すると非常に危険である。また、自家発電機は設置当初の基準で、消火栓と排水設備のための電力を供給するものとなっている。

今後、事務所等への電気供給ができる自家発電機の設置と、浸水の恐れがない所へ移動するため、設計及び改修工事をする。

コミュニティ助成事業

新しい発電機の能力と改修工事の日程説明を。

センター長 現在設置している発電機の能力は150KVAである。今回はその2倍300KVAを考えている。これを設置することに
総務政策課長 高家地区の祭礼道具で、四ツ太鼓の天幕、獅子舞、獅子の衣装、太鼓、幟（のぼり）である。

比井避難道路舗装

漁村再生交付金事業の舗装工が計上されているが、事業はこれで完了か。

産業建設課長 今回の補正により、道路舗装986mを施工することで、事業は完了である。

よって、事務所・会議室・調理室、館全体の3分の2を1日間、24時間発電できる。
日程は、設計に約2ヶ月、3カ月、工事は起債の関係もあり、来年度への繰越という形で進めたいと考えている。

センター長 キュービクル等の製造で約3カ月、設置工事で約3カ月で、来年10月以降の完成となる。



停電時も水門の自動開閉を可能にする

水門自家発電設置
 津波高潮危機管理対策の工事の詳細説明を。産業建設課長 小浦漁港、比井漁港、産湯漁港にある計4門の水門について、台風や地震による停電時でも水門の開閉が自動で出来るよう、自家発電機を設置するものである。令和2年度当初予算で、水門4門の測量と設計の委託料を計上し、現在設計中である。

この度、県の補正があり、小浦と比井の水門2門について自家発電装置の製作据え付け工事を施工するものである。水門の操作はどつすのの。ZTVの回線を使い、役場から遠隔操作できるようにしている。回線が切れた場合は現地に行き操作することになる。

内原小学校 特別支援学級の教室
 内原小学校の特別支援学級新設について詳細説明を。令和3年度新

貸し出し用 Wi-Fiルーター
 モバイルWi-Fiルーター等の予算が計上されているが、どのように活用するのか。本年6月に小中学校児童・生徒自宅のインターネット環境の調査をしたところ、27世帯にインターネット環境がなかった。これらの家庭にWi-Fiルーターを貸し出し、小中学校児童・生徒全員が自宅でも遠隔学習が出来るような環境を整える。

通信の契約および通信費用はどうなるのか。今回の予算に計上していないが、町が持つべきものという把握である。使用料、あるいは扶助費など、どこで予算を持たなければならぬか財政とも十分協議していきたい。

入学児童の中で、自閉症・情緒障害学級に3名、また知的障害学級に1名の人級が予定されている。現在2年生4名の自閉症・情緒障害学級たんぼぼAに、新入生の3名が入る予定である。しかし、たんぼぼAの教室は非常に狭く、教室の確保が必要である。パソコン教室を間仕切り、支援学級の教室を配置する。年度内に工事を完成させ、新年度を迎えたい。

それで、十分な支援はできるか。十分できるといつかにつに捉えている。



パソコン教室を間仕切り支援学級を配置

入学生の中で、自閉症・情緒障害学級に3名、また知的障害学級に1名の人級が予定されている。現在2年生4名の自閉症・情緒障害学級たんぼぼAに、新入生の3名が入る予定である。しかし、たんぼぼAの教室は非常に狭く、教室の確保が必要である。パソコン教室を間仕切り、支援学級の教室を配置する。年度内に工事を完成させ、新年度を迎えたい。

条例改正

日高町 課設置条例

令和3年度に機構改革を実施し、課の分割を行う。

総務政策課 産業建設課	⇒	総務課 企画まちづくり課 産業建設課
住民福祉課 健康推進課	⇒	住民生活課 いきいき長寿課 子育て福祉健康課

機構改革で課を分割

課を増やすことによるデメリットはないか。一つの方向に向かって課長また課員同士が連携を深め、よりよい意見を出しながら、町民への対応のスピードアップがおこなわれる。住民サービスの上というメリットを考えている。デメリットはない。

新しくできる企画まちづくり課の事務分掌に「重要施策の企画及び総合調整に関する」とあるが、企業誘致などこの課で担当するのか。「総合調整」は各課の調整をするということではないか。

企業誘致というのも町づくりにとって大事なことである。企画まちづくり課は、現在の総務政策課の企画分野と、産業建設課の商工・観光分野の連動したもので、将来の町づくりを考えていく課になっていく。

「総合調整」は、各課の今後の計画などについて調整し、連携していくことになる。

企画まちづくり課が大変重要な課になる。課長には町を引っ張ってける職員を充てていただきたい。

新しく町を担っていく課であるので、しっかりと取り組んでいくよう進めていきたい。

工事請負変更契約

志賀小学校校舎・屋内運動場改修工事

契約金額 2億5998万1304円

(982万3千円の増額)

- ・契約の相手方 株式会社中村建設
- ・契約の目的、工期については変更なし



増改築工事が進む志賀小学校

教育委員に尾崎雅彦氏

教育委員として任命したいと議会に同意を求められ、全員一致で同意をした。



尾崎 雅彦氏
(志賀)

「後期高齢者の医療窓口負担の現状維持を求める請願」不採択

全日本年金者組合日高支部より提出された請願について、付託した総務福祉常任委員会より不採択の報告を受け、本会議での採決の結果、不採択となった。

【審査結果報告】

総務福祉常任委員会に付託された、標記の請願について、12月11日と15日に審査を行った。

請願は「後期高齢者の医療窓口負担が、一部の人を除き1割負担であるが、政府として2割負担への動きがある中で、現状を維持するための意見書を国に提出してほしい」との内容であった。

12月11日付けの新聞報道等で、医療窓口負担2割導入（年収200万円以上、対家人数370万人）という報道の中での審査であった。

「負担を若い現役世代に押し付けている現状は好ましくない。」「国の財政や将来的に少子高齢化になることを考えると、年収条件や負担上限もあ

ることからやむを得ない。」「など国の方針に賛成の意見と、「この変更は高齢者の負担を重くし、医療を受ける権利にかかわる問題であり、国の社会保障の責任の中で対応するべきだ。」と請願に賛成の意見があった。

採決の結果、賛成少数で委員会としては不採択と決定した。

《委員長報告に対する反対討論》

75歳以上の医療費窓口負担で、一定収入以上の人に2割負担を求めることを政府が決定した。

対象者は370万人と多く、経済的事情による受診抑制で高齢者の命と健康を脅かすものとなりかねない。

2割負担導入の理由と

して「若い世代の保険料上昇を少しでも減らす」ことを挙げているが、議論のすり替えであり政府の責任放棄である。高齢者の医療費に占める国庫負担分は、老人保健制度が始まった1983年の45%から35%に減少している。少なくとも国庫負担を45%に戻し、国としての公的役割を果たすべきである。

高齢者を「お荷物扱い」し、世代間の対立を、あおるのではなく、戦中戦後、また、高度成長期を担って来た人達が安心して医療や介護が受けられる制度こそが求められる。 関連法案提出はR3年の通常国会、実施はその翌年10月以降であり、今こそ、意見をあげるべきと考える。 西岡佳奈子

第4回臨時会

11月27日に第4回臨時会を開催し、発議1件、議案2件について、それぞれ慎重審議の結果、原案の通り可決した。

○期末手当の減額

人事院勧告に従い、職員の給与に関する条例、並びに議員報酬に関する条例の一部改正を行い、期末手当を減額（0.05ヶ月/年）する。

○財産の取得

GIGAスクール構想に要する、教職員用コンピュータ45台を随意契約する。

契約金額 985万500円

契約の相手方 和歌山電工株式会社



榮 茂美 議員

少人数学級の編成を求める 教育長 国や県に要望していく

榮 比井小学校は少人数学級で、教職員の目が行き届いた教育の利点があるが、令和3年4月、志賀小学校に統合となり多人数学級となる。

各学校の児童生徒数と学級人数の推移は、今後どうなるのか。

教育長 児童生徒数については、内原小学校は300名程度、志賀小学校は200名から少しずつ減少、中学校は250名程度でしばらくは推移するものと考えている。

学級人数については、来年度の中学1年生と再来年度以降の志賀小学校で、30人以上の学級編成になると考えている。

榮 最近、町内で子育て世代に向けた分譲地が増えていて、

今後の子どもの数の推移が気になるが、30人以下の少人数学級が望ましいのではないかと。

教育長 個々の児童生徒に応じたきめ細やかな教育には、30人学級を含めて少人数学級が必要であり、今後も国や県に対し



30人以下の少人数学級の編成を求める

要望していく。

榮 各学校の児童生徒の学力はどの位か。

教育長 各学校の児童生徒の学力は、平均的な状況にあるが、算数・数学・国語において活用する問題が平均より低く、活用問題に課題が見られる。全国平均より高いから安心、低いからダメだと平均点で一喜一憂するのではなく、各学校の課題を見つめ改善している。

榮 児童生徒の多人数対応や新型コロナウイルス感染症対応等で教員の負担が増す事によって、現場の教育力が低下しないよう対応を求める。

教育長 全ての授業ではないが、担任の先生と2人体制でチームティーチングによる授業を実施し、多人数への対応をしている。

令和2年9月以降、新型コロナウイルス感染症対策による学習指導員を、

各学校に1名ずつ配置した。スクールサポートスタッフは、内原小学校に1名配置し、志賀小学校にも配置される。

課題は、支援員などを引き受けてくれる方が少ないことである。

榮 教員免許がなくてもICTなど何かに精通している学校支援ボランティアを募集してはどうか。

教育長 ボランティアの方の教育力や資質をどう担保するか、また問題が起こった時の責任をどうするか等の課題がある。

榮 教科別に、理解度の低い子ども達は別の教室に移動し、少人数で理解を深めてもらう習熟度別指導が必要ではないか。

教育長 別室で教える専門教科の職員数を揃えるのが難しいと考える。

学力が定着しにくい児童生徒に対しては、夏休み前の質問教室、授業時数以外に15分程度の基礎学力を定着させるための時間等を設けて、各学校が

取り組んでいる。

榮 文部科学省は、事情があつて学校に登校できない児童生徒に対し、学校の判断でオンライン学習でも出席扱いとするよう通知しているが、活用してはどうか。

教育長 実施にあたっては、幾つかの要件や留意事項があり、1人1人のケースについて判断していく必要がある。

今後、検討を要すると考える。

榮 小学生において利用が多い学童保育で、英語も含めて、子ども達への学習支援を求める保護者の声がある。

教育長 学童保育の中で、英語教育を含めた学習支援は難しいと考える。

他の一般質問

- ・日高町ICTスマートタウン事業の取り組みを
- ・産湯海水浴場駐車場の利用について

辻村 昌宏 議員

町財政は大丈夫か

町長 持続可能な財政運営を目指す



新設が予定されているクリーンセンター

辻村 令和元年度の決算において、財政調整基金の減少、地方債残高が増加している。更に、公共施設の修繕費の増加、新型コロナウイルス感染症対策に対する支出増も危惧されている。また、健全化判断比率の将来負担比率が、早期健全化の基準値からは大きく下回っているが、近年増加傾向にある。

財政調整基金が近年減少している点と、将来負担比率が増加傾向にある点について、町としてどのような分析をしているのか。

町長 財政調整基金は、令和元年度末で約10億円、前年度比で約2億円の減少である。平成25年度末をピークに、平成27年度以降、減少が続いている。これは、比井漁港での集

落道の整備、学校・保育所などの大型事業を積極的に実施したためである。更に今、比井小との統合に向け、志賀小の増改築を行っており、地方債残高の増加と基金の減少は避けられない。

将来負担比率は、令和元年度で72%、早期健全化基準の350%を大きく下回っているが、平成30年度から5.7%上昇している。

平成20年度で107.5%をピークに減少したが、平成25年度以降は、増加傾向である。

今後、志賀小の校舎増改築など大型事業は終了するが、社会保障費や公共施設の老朽化による経費の増大が見込まれる。

予算編成にあたり、限られた財源の中、事業の「選択と集中」による施策の優先化・重点化を図り、中・長期的な見通しを踏まえ、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていく。

改修予定となっているが、事業費と日高町の負担額負担方法は。

町長 清掃センターの改良工事では、本体工事費で47億8千万円、クリーンセンターの新設工事は、見込み額で、53億9千万円、合計101億7千万円の見込みである。

町の負担額は両事業で、約9億7千万円、負担の方法は、各年度、各期の負担金として負担する。

辻村 各期の負担に応じたいことは。

総務政策課長 起債償還の最終年度は、令和22年度だが、構成市町村で按分した額を年に4期に分け、支払いする。

辻村 本年度、個別施設計画策定が予算計上されたが、この事業が実施されれば、多額の費用が必要ではないか。

町長 町有施設については本年度、計画を策定し、築20年を越える施設が大半を占めている。建て替えや解体を含め、今後の在り方を検討して計画に

反映させる。

辻村 将来負担率の算出には、クリーンセンターや清掃センター、町有施設の改修、社会保障費も入っているのか。

総務政策課長 予定されているものは含まれない。

辻村 町長として実施したい施策があると思うので、しっかりと町の財政を考えながら取り組んでいただきたい。

用語の説明

- * 財政調整基金
- * 町が単独費として支出する時の資金を貯めておく貯金。家庭の預金に当たる。
- * 将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債の比率。地方債残高と基金の増減に大きく影響を受ける。

辻村 今後、クリーンセンター、清掃センターが、

在り方を検討して計画に



井垣 弥 議員

高齢者に新たな支援を 町長 ニーズにそった支援を展開

井垣 高齢者支援施策について、新たな施策の考えはないか。

町長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにもよるが、現在実施している事業を継続し、できるだけ多くの高齢者の方に参加をしていただけるよう、広報などにより事業の周知に努め、社会情勢の変化に対応しつつ高齢者のニーズにそった支援の展開を図ってきたい。

井垣 例えば、個人の趣味についての補助であったり、スマートフォン等の購入補助とかは考えられないか。

町長 個々の趣味等については自己負担で願いたいと考える。しかしスマートフォン等については今後、国・県等が一部負担となった場合は考えたい。

井垣 団体への支援とのことだが、町民は個人への支援を望んでいると考える。検討を重ねて高齢者支援施策に期待する。

テニスコートの整備

井垣 9月議会と同僚議員が「人工芝テニスコートの整備」について一般質問を行った。町長の答弁は、「中学校のテニスコートを整備するのが最善である」であった。中学校のテニスコートを整備すべきことは必要で歓迎すべしことを進めるべきだ。

しかし4年前、テニス

コートを設置して欲しいとして1517名もの署名があったと記憶している。中学校のテニスコートを整備することで、町民のためのテニスコート整備といえるのか。

町長 適地や、どのような整備が望ましいのか考えて、早期の実現を求められる中で、利便性のよい用地を確保し、新設す



人工芝を予定している日高中学校テニスコート

ることは、時間的にも財政的にも難しいと判断した。テニスコート設置に関する要望は「2面分の人工芝のテニスコートを作る」「2面分の人工芝のテニスコートに夜間照明ライトを作る」ということであったため、要望書にはお応えできたことになるかと考える。

井垣 要望書に記載はなかったかもしれないが、「町営のテニスコートが欲しい」との声であり、しかも1517名もの署名があった。結構な人数の方が納得出来ていないと感じるが町長はいかがか。

町長 全てにお応えすることにはならないと思っている。

今回の件は教育長とも相談して、学校教育、社会教育の両面から有効に使えるのではないかと考え整備することとしたものである。

町営テニスコートのための適地がないということと、中学校・町営、二つのテニスコートを整備

することは厳しい。

井垣 中学校のテニスコート整備を否定するわけではない。

ただ一般の方々は中学校では気軽に利用出来ないのではないかと。

適地がないというが、色々あるのではないかと。

町長 今出来る中で考えて最善の方法だと判断した。

現在、農改センターでも子ども・大人ともに譲り合いながら使用しているように、中学校においても十分、利用出来るかと考える。

井垣 同僚議員が何度も質問し、中学校からも要望があり、町のテニスコート整備と中学校のテニスコート整備と混同しているのではないかと。

町長 財政的な状況を考え現時点では二つのテニスコート整備は難しい。

中学校で十分、一般の方々にも開放でき学生も使用できるということまで理解頂きたい。

宮本 雅文 議員

町の財政状況は 町長 財政状況は厳しい



宮本 令和元年度決算を見ると、今のところ心配はないとのことであるが、人口増加によって固定資産税と住民税で2千万円程度増加し、財政力は僅に改善しているが財務諸表は悪化している。人口増加は素晴らしいことであるが、経費もかかる。

町長 財政調整基金（預金）は右肩下がり、地方債（借入金）は右肩上がりでの今、抜本的な改革をしないと悪化の一途をたどるのではないかと。町長は現在の財政状況をどのように認識し、どのような施策を考えているのか。

町長 財政調整基金は減少、地方債残高は増加傾向、新型コロナウイルス感染症の町財政への悪影響は計りしれず、強い危機感を持っている。

宮本 財源の確保はどうするのか。

町長 ふるさと納税の増加に一層の力を注ぐ。

宮本 今年度のふるさと納税額はどうか。

町長 11月末現在で、金額は2千507万2千円で、件数は1986件である。

宮本 昨年の10倍以上である。施策についてはどうか。

町長 既存事業の存続、廃止を含めて徹底して経費削減を計り、優先度、緊急度、費用対効果等を総合的に勘案する。

宮本 優先順位を付ける事は経費削減である。新型コロナウイルス感染症の影響で町の収入はどうなるのか。

町長 国税が減るので地方交付税、地方譲与税も減るが、地方交付税の総額を確保するため、地方財政審議会が総務大臣に意見書を提出している。

宮本 最大の効率化、経費削減は人材の育成である。その考えはないか。

町長 一番重要である。力を入れる。

宮本 昇格試験を導入して職員が勉強をする雰囲気をつくるのが大事である。

町長 民間のような試験に合格すれば給料がポイント上がる制度はない。

宮本 NHKのコロナアンケート調査では収入に変化無し71%、減った24%、増えた2%となっている。国が第3次の経済政策を実施することであるが、今回は本当に困っている人、又は社会資本の充実の為にピンポイント的に利用すれば良いのではないかと。

町長 第3次経済政策の内容は示されていないが、地域経済、住民生活の支援、新しい生活様式の取り組み等に有効活用する。

斎場の利用状況

宮本 昨年度、火葬100人に対して葬儀場としての利用者は15人、今年度はそれぞれ61人に対して2人となっている。

新聞の会葬御礼欄を見ると、50%程度は家族葬である。これはコロナの影響もあるが、時代の流

れでもあると考える。

町長 家族葬であれば駐車場の問題もない。利用のPRをどうするか。

町長 日高町斎場は施設を提供するのみで式の準備、運営・進行、遺体の管理、後片付けを家族でしなければならぬ。

葬儀場として利用出来る機能はあるが、あえて利用をPRするものではない。

斎場が出来て20年、葬儀が行えることは皆知っている。

これらの理由から、それぞれに合った葬儀場を選択していただければと思う。

宮本 利用を止める理由を聞いているのではない。町長の答弁は「利用をしない」というイメージである。利用を促進するべきで



利用が望まれる日高町斎場

はないか。

町長 葬儀というのは家族で色々理由がある。自分に合った斎場を選べば良い。

宮本 「PRの必要はない」とのことであるが、知らない町民もいるため質問をした。

町長 広報とかで周知する。

宮本 昨年度の経費が約1200万円である。財政が厳しい中、少しでも収入を増やすべきであると考えます。



西岡 佳奈子 議員

高校再編計画に地域から声を 町長 周辺市町と連携



紀央館高校



日高高校

「海南から日高までで25学級」との答申が示されている

西岡 第6期きのくに教育審議会は、県立の全日制高校を今後15年間で現在の29校から20校程度に削減するとの答申をし、県教育委員会は、令和3年3月末を目標に「再編整備実施プログラム」を策定するとしている。

希望する全ての子どもに豊かな高校教育を保障するためにも、地域から声を上げていくことが必要である。どのように考え、対応されるか。

町長 県教育委員会の説明では、保護者や地域、各自自治体などの理解を大切にし、特色ある高校を再編整備にしていきたいということであった。今後の動向を注視していきたい。

教育長 県教育委員会が県立高校のあり方を考えることにに対し、意見をいう立場にはない。地域の声を聴き、地域の理解を得ることを大切に、時代に即した特色ある学校を創造していってけると信じる。

西岡 積極的な対応の方向性が示されなかったことは大変残念に思う。

動向を注視するのではなく、意見をあげていくことが重要。御坊市や郡内の他の町、県会議員の方達とも連携して取り組んでいただきたい。

町長 子ども達への影響も出てくる。各市町と連携し、情報交換し、みなさんの声を聴きながら進めていきたい。

トイレの改善を

西岡 町内公共施設のトイレや公衆トイレの現状は、様々な形態や機能の物があふ。町民が各種施設を利用する時、また、観光等で訪れていただいた方が利用する時など、少しでも衛生的で機能的なトイレ、手洗いを利用していただきたいと思う。

手洗いを利用していただくのは理想的だと考えている。

和式のトイレや昔ながらの洋式便座を、洋式の温水洗浄暖房便座に、小便器を自動洗浄に、手洗い場蛇口の自動水洗化など、新型コロナウイルス感染症対策も含めた改善に取り組んでいただきたい。

現地で状況を確認し、大規模な工事が不要で、部品の交換・付け替えなどにより、容易に改修できる場合には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、取り組んでいきたい。また、改修ができなかったトイレなどについては、今後、施設の大規模な改修などの際にあわせて改修するよう検討していきたい。

町長 トイレの数は、和式トイレ176台、洋式トイレ143台、うち温水洗浄暖房便座93台、小便器198台、うち自動洗浄88台、トイレの蛇口290個、うち自動水洗112個である。

西岡 調査資料で見ると、農改センターが和式が9、洋式が2となっている。利用頻度、敬老会での利用も考えると改善が必要ではないか。内原小学校も和式が多い。町民プールと萩原集会所は和式のトイレだけとなっている。必要性の高いところから取り組みを進めていただきたい。

私も町民や観光などで訪れた方々には、少しでも衛生的で機能的な、また新型コロナウイルス対策が施されているトイレ、

少しずつでも改修していきたい。

委員会レポート

産業教育常任委員会

志賀、比井小学校 統合の進捗状況

10月5日、志賀・比井小学校統合に係る経過と今後の予定について担当課から説明を受けた。

説明事項は、仮設校舎、校舎改築増築工事、新設駐車場、比井

小学校の閉校式及び閉校記念行事、比井小学校史の発行についてであった。

11月20日には、校舎改築増築工事の進捗状況等を調査するため現地視察を行った。担当課より、「増築の方は順調、まだかなり工程



改築・増築工事の現地を視察

よりも進んでいるような状況であるが、改修部分の方は、若干遅れが出ていて、10月末の進捗率は23%を予定していたが、21%の出来高である。工程表の予定では、11月の終わりで38%を予定している。」との説明を受けた。

委員からは、「仮設校舎での授業やグラウンドが使えない状況等で児童達がストレスを感じていないか。」「改修・増築工事が3月末までに完了しなかった時、仮設校舎に比井小学校の児童連が入ることは可能なのか。」などの質問があった。

温泉館の運営

11月20日、担当課より

入館者増に向けた取り組みとして、開館20周年記念タオルの贈呈、スタンバイイベント、テレビ和歌山でのCM広告、ガチャガチャイベント（町内の小学生には、1人2回分、計1000回分について無料参加券を配布）、また年間を通して、町内の子どもには入館料を無料とするなどのイベントを実施。

9月からは新型コロナウイルス関連として、全体的に入館者に対し入館料の一部免除、3町（美浜



いろいろなイベントをしている温泉館

を受けた。委員からは、「イベント終了後の入館者数の減り方が気になる。」「入館料を半額にしたことが入館者数の増につながっていると思うが、今後はどのような方向でいくのか。」「市民の利用率をどう考えているのか。」などの意見が出された。

活動計画

常任委員会は次回定例会までに次の項目について調査研究を行います。

- ・ 総務福祉常任委員会
- ・ 新型コロナウイルスにおける対応について

- ・ 産業教育常任委員会
- ・ 温泉館の運営について
- ・ 志賀・比井小学校統合に係る進捗について

編集後記

あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症もとうとう第3波が到来、昨今の今頃とは、生活様式が一変してしまっただけではないでしょうか。

この「議会だより」が皆さんの手元に届く頃にはどのようなふうか。終息に向かっていくことを祈っています。

幸い(?) 御坊保健所管内は感染された方は少ないようですが・・・。

マスク、手洗い、うがい。

終息後も、他の感染症対策として実行していきたいものです。

辻村 昌宏

